

様式第1号（その1）（省令第55条第1項第3号、第4号関係）（用紙

解体業の事業計画書及び収支見積書

○本例はあくまでも一つの記載例であるので、各自のものを記載すること。
○使用済自動車等を不適正に大量に保管している場合は、別に詳細な書類の提出が必要です。

平成〇〇年××月△△日 現在作成

- 1 事業の全体計画（業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種（乗用車、大型車）を含む。）

使用済自動車の引取り（自社運搬） 使用済自動車の保管（当該場所で保管） 使用済自動車の解体の手順 1. 廃油・廃液の回収（手作業による回収） 2. エアバッグ類の回収（自動車製造業者等が定める引取基準に従いインフレーターを回収） 3. タイヤ・バッテリー等の回収（バッテリーについては売却、タイヤについては、利用可能なものについて売却し、その他のものは廃棄物として委託処分） 4. その他の部品等の回収（手作業又はニブラにて取り外し、利用可能なものについて売却し、その他のものは廃棄物として委託処分） 解体自動車の保管（当該場所で保管） 解体自動車の引渡し（自社運搬） （フロー概略図を添付（省略））					
業務時間	8 : 00 ~ 17 : 00	従業員数	3人	休業日	日曜日・祝祭日

- 2 使用済自動車等の引取実績及び計画

年 度	13年度実績 (3年前)	14年度実績 (2年前)	15年度実績 (1年前)	許可取得後 の年間計画
引取台数	480台	510台	500台	700台
主な引取先	○×販売株 ○○自工株	○×販売株 ○○自工株	○×販売株 ○○自工株	○×販売株 ○○自工株

- 3 解体実績

年 度	13年度実績 (3年前)	14年度実績 (2年前)	15年度実績 (1年前)
年間処理実績	490台	500台	500台
年間稼働日数	280日	280日	280日
平均処理実績	1.8台/日	1.8台/日	1.8台/日

4 解体能力

1日当処理能力	稼働予定日数	年間処理能力
3台/日	280日	840台

過去実績と比較して無理はないか

5 保管の状況

使用済自動車		解体自動車	
保管量の上限	50台 ()	保管量の上限	50台 (30台)
現在保管量	80台 ()	現在保管量	250台 (100台)

※事業所以外の場所で保管している場合は、その台数を内数で()に記入すること。

6 年間収支見積書 **過去と比較して無理はないか？可能なら、自動車解体に係る事業分のみを記載**

項 目		前年度(19年) (決算月(3月))		今年度の見込み (決算月(3月))	
		年度 (千円)	(1台当) (円)	年度 (千円)	(1台当) (円)
売上高(全体) ABS処理費計上	ア(総売上収入)	16,000	32,000	32,450	41,603
売上原価 リサイクル料金含まず	イ(使用済自動車等購入費)	△2,500	△5,000	△1,400	△2,000
その他の経費	ウ 解体作業に係る賃金、光熱費含む	16,575	33,150	19,685	25,237
	エ うち廃棄物処理委託費	750	1,500	1,170	1,500
営業利益	オ=ア-イ-ウ	1,925	3,850	14,165	18,365
営業外損益	カ(主に支払利息(注))	△600	△1,200	△679	△970
経常利益	キ=オ+カ	1,325	2,650	13,486	17,395
使用済自動車等年間引取台数(台)		500		700	
使用済自動車等年間処理台数(台)		500		780	

(参考)

	前年度末	現在
負債総額(年度末残高) (千円)	20,000	22,500

(注) 1 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

2 使用済自動車等購入費は購入費はプラス、引取・処分料金を徴収した分はマイナスで計上すること。

3 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること